

合併公告

平成 29 年 12 月 20 日

株主及び債権者各位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田 68 番地
中央発條株式会社
代表取締役社長 高江 暁

当社は、平成 30 年 2 月 1 日を効力発生日として、株式会社藤岡中発（住所：豊田市深見町大字向イ洞 1077 番地 4）と合併することといたしました。つきましては、当社は、株式会社藤岡中発の権利義務全部を承継して存続し、株式会社藤岡中発は解散することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

記

1. この合併に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社藤岡中発)

<http://www.chk.co.jp/e-publication/affiliates/fujioka-chuhatsu.html>

以上